

八幡東柔剣道場の移転について【報告】

平成29年度より建設局で実施中の「桃園公園施設再配置事業」において、この度、計画の変更を行い、公共事業再評価の手続きを行っています。

変更内容の1つは、市民文化スポーツ局が所管する八幡東柔剣道場を桃園公園内に移転し、老朽化により建て替え予定であった桃園弓道場と合築して、施設の集約・拠点化を図るものです。

今後、建設局において公共事業評価に関する検討会議（外部評価）およびパブリックコメントが行われる予定です。

1. 現施設の概要

- ・名称：八幡東柔剣道場
- ・所在地：八幡東区尾倉二丁目8番34号
- ・開設年月：昭和57年2月
- ・構造：鉄筋コンクリート造2階建て
- ・施設規模：柔道場2面、剣道場2面

2. 整備概要

- ・名称：桃園武道場（仮称）
- ・所在地：八幡東区桃園三丁目1番4号（現・桃園弓道場の跡地）
- ・構造：鉄筋コンクリート造平屋建て
- ・施設規模：柔道場2面、剣道場2面、弓道場（近的6人立・遠的6人立）
- ・整備費：約7.3億円

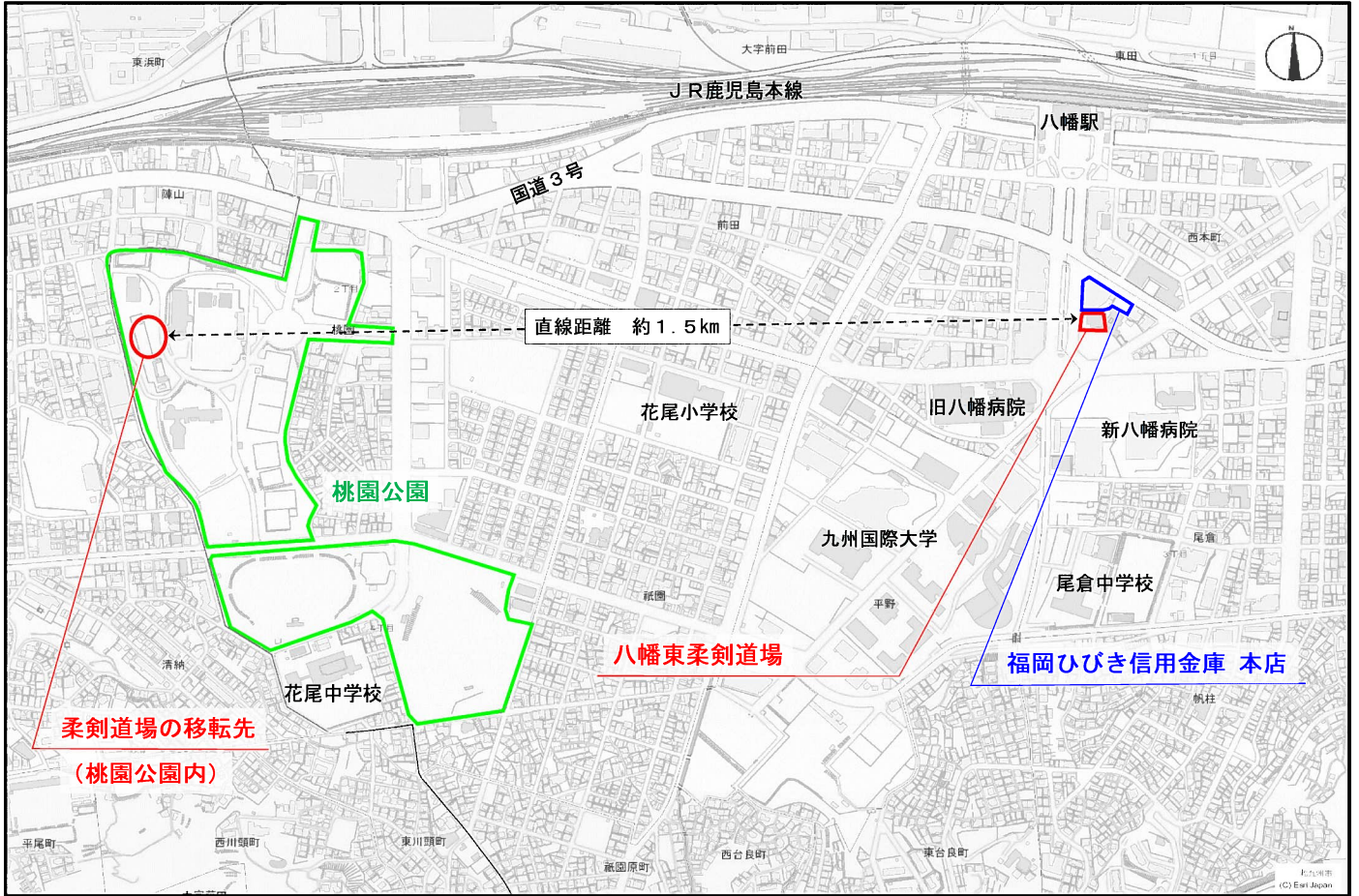
3. 整備スケジュール（予定）

- ・実施設計：令和3年度
- ・新築工事：令和4年度～令和5年度
- ・供用開始：令和5年度末

4. 用地の売却について

八幡東柔剣道場に隣接する福岡ひびき信用金庫より、本店機能の拡充を図るため、当該用地を取得したいとの要望があっており、有償で売却する予定。

八幡東柔剣道場及び桃園公園 位置図



桃園公園施設再配置事業 計画平面図

